

身近にこんなトラブルが!

かながわ消費生活 **注意・警戒情報**

春にクリーニングに出したコート 着ようとしたら、変色していた!

クリーニングに出して、タンスにしまっておいたコートやジャケットをいざ着ようとしたら、「シミがついていた」「変色していた」「ボタンが取れていた」等の相談が、この時期に見受けられます。

アドバイス



◆クリーニングに衣類を出すとき、受け取るときは、よく確認を!

- ・衣類は着用、クリーニングする度に徐々に劣化します。
- ・クリーニングに関するトラブルは複数の要素が重なって発生することが多く、原因や責任の特定が困難です。
- ・クリーニングに出すとき、受け取るときには、必ず衣類の状態を店舗側と一緒によく確認しましょう。
- ・クリーニング業界では、トラブル解決のために、「クリーニング事故賠償基準」を作成していますが、独自の基準を設けている店舗もあります。利用する店舗のルールを確認することも重要です。

◆平成 28 年 12 月から洗濯表示が変わります!

以下のホームページ（[60秒解説] 50年ぶりに新しくなる洗濯表示）をご覧ください。

<http://www.meti.go.jp/main/60sec/2016/20160804001.html>

◆心配なときや困ったときは、身近な消費生活相談窓口にご相談しましょう。



消費生活相談は

消費者ホットライン

☎局番なし

イ ヤ ヤ!
188

消費生活課 ニャン吉

(身近な消費生活相談窓口につながります。)

多重債務者特別相談会のお知らせ

弁護士、司法書士、ファイナンシャルプランナーなどが、多重債務や住宅ローン等お金のやりくりでお悩みの方の相談について、債務整理の方法や生活再建支援のアドバイスを**無料**で行います。

借金返済のために借金をしている方や債務整理などでお悩みの方、この機会に是非ご相談ください！

- ◆ 法律相談、生活再建支援相談の時間は、それぞれ30分以内です（一部の日程では、実施しない相談や時間が異なることがありますので、予約申し込み先にお問い合わせください。）。
- ◆ 相談は**予約申込制**です。各実施場所の予約申し込み先にお電話ください。
- ◆ 相談の際に必要なもの
 - ① 本人確認ができる書類（運転免許証、健康保険証など）
 - ② 債務の状況が分かるもの（契約書、領収書など）
 - ③ 収入状況、財産状況が分かるもの（源泉徴収票、給与明細書など）

日 程 等

	日 時	開催地	会 場（住所）	定員	相談員	予約申し込み先（電話）
1	11/24(木) 13:00～16:00	横浜市	横浜市役所 1階 市民相談室 (横浜市中区港町1-1)	6	弁護士	市民局広聴相談課市民相談室 (045-671-2306)
2	11/25(金) 13:00～16:00	座間市	座間市 ぞまコミュニティプラザ 2階 81会議室 (座間市緑ヶ丘1-1-1)	4	弁護士・生活支援相談員(※1)	生活援護課 自立サポート担当 (046-252-8566)
3	11/28(月) 13:00～16:00	藤沢市	ハローワーク藤沢 (藤沢市朝日町5-12 藤沢労働総合庁舎 4階会議室)	4	弁護士・生活支援相談員(※1・2)	かながわ中央消費生活センター (045-312-1121 内線 2651)
4	11/29(火) 13:00～16:00	小田原市	法テラス小田原 (小田原市本町1-4-7 朝日生命小田原ビル 5階)	4	弁護士・生活支援相談員(※1・2)	かながわ中央消費生活センター (045-312-1121 内線 2651)
5	11/30(水) 12:30～15:45	鎌倉市	鎌倉市役所 本庁舎 4階 402会議室 (鎌倉市御成町18-10)	4	弁護士	市民相談課 消費生活担当 (0467-23-3000 内線 2358)
6	12/1(木) 13:00～16:00	横浜市	横浜市役所 1階 市民相談室 (横浜市中区港町1-1)	6	弁護士	市民局広聴相談課市民相談室 (045-671-2306)
7	12/1(木) 10:00～16:00	伊勢原市	伊勢原市役所 1階 市民相談室 (伊勢原市田中348)	7	弁護士・生活支援相談員(※1)	市民協働課 市民相談係 (0463-94-4711 内線 1163)
8	12/2(金) 13:00～16:00	川崎市	川崎市消費者行政センター (川崎市川崎区駅前本町11-2 川崎フロンティアビル10階)	4	弁護士・生活支援相談員(※1)	川崎市消費者行政センター (044-200-2263)
9	12/3(土) 13:00～16:00	秦野市	秦野市 東海大学前駅連絡所 (秦野市南矢名1-1-1)	4	認定司法書士・生活支援相談員(※1)	市民相談人権課 (0463-82-5128)
10	12/5(月) 13:00～16:00	相模原市	ハローワーク相模原 (相模原市中央区富士見6-10-10 相模原地方合同庁舎地下1階会議室)	4	弁護士・生活支援相談員(※1・2)	かながわ中央消費生活センター (045-312-1121 内線 2651)
11	12/6(火) 13:00～16:00	小田原市	小田原市役所 2階 市民相談室 (小田原市荻窪300)	4	弁護士・生活支援相談員(※1)	地域安全課 市民相談係 (0465-33-1775)
12	12/13(火) 13:00～16:00	平塚市	平塚市役所 本館7階 706会議室 (平塚市浅間町9-1) *受付は5階市民情報・相談課	4	認定司法書士・生活支援相談員(※1)	市民情報・相談課 (0463-21-8764)

※1・・・生活クラブ生活協同組合

※2・・・社会福祉法人 神奈川県社会福祉協議会

困ったときは、一人で悩まず地元市町村の消費生活相談窓口にご相談しましょう

県民局くらし県民部消費生活課（かながわ中央消費生活センター）相談第二グループ

《かながわの消費生活のページ》<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/fl00548/>

横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2 〒221-0835

電話:045-312-1121(代表) / FAX:045-312-3506